



# 金 沢 市 公 報

号外第15号の3

令和元年(2019年)9月30日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○金沢市非常勤職員の公務災害補償等に関する 条例施行規則の一部を改正する規則	
●規 則			
○金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例施行規則 (歴史都市推進課)	1	○金沢市財務規則の一部を改正する規則 (財 政 課)	16
○町の名称の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の施行期日を定める規則 (市民協働推進課)	16	○金沢市税賦課徴収条例施行規則等の一部を改正する規則 (税 務 課)	17
		○金沢湯涌江戸村条例施行規則の一部を改正する規則 (歴史都市推進課)	18
			20

## 規 則

金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例施行規則をここに公布する。

令和元年9月30日

金 沢 市 長 山 野 之 義

### ●金沢市規則第21号

金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例（平成31年条例第1号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2条 この規則で使用する用語の意義は、条例で使用する用語の意義の例による。

(保存建築物の登録の申請等)

第3条 条例第3条第1項の規定により保存建築物の登録の申請をしようとする者は、対象建築物の名称及び敷地（保存活用計画において、当該対象建築物の移築をすることとする場合にあっては、移築後の敷地。第1号を除き、以下同じ。）の位置を記載した登録申請書（様式第1号）の正本及び副本に、それぞれ次に掲げる図書を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 当該申請の日現在の状況（次に掲げる場合にあっては、それぞれ次に定める状況）を表示した別表第1第1号の項及び第2号の項に掲げる図書

ア 対象建築物が既に解体されている場合 当該申請の日現在の対象建築物を再現する敷地の状況及び解体される前の対象建築物の状況

イ 保存活用計画において、対象建築物の移築をすることとする場合（アの場合を除く。） 当該申請の日現在の対象建築物の存する敷地及び対象建築物の状況

(2) 当該建築物が対象建築物であることを証する書面

(3) 条例第3条第3項の同意を得たことを証する書面

2 前項の規定にかかわらず、市長は、同項各号に掲げる図書の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

3 条例第4条第3項の規定による通知は、同条第1項の規定による登録をした旨を記載した文書に登録申請書の副本及びその添付図書を添えて行うものとする。

4 市長は、第1項に規定する申請書の提出があった場合において、当該申請に係る対象建築物について条例第4条第1項の規定による登録をしないときは、その旨及びその理由を記載した文書に登録申請書の副本及びその添付図

書を添えて、申請者に通知するものとする。

(保存活用計画)

第4条 条例第3条第2項の規定による保存活用計画の提出は、保存活用計画書(様式第2号)に次に掲げる図書を添えて行うものとする。

(1) 別表第1第2号の項から第4号の項までに掲げる図書

(2) 保存活用計画概要書(様式第3号)

(3) その他市長が必要と認める図書

2 前項の規定にかかわらず、市長は、同項各号に掲げる図書の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

(登録の縦覧事項)

第5条 条例第4条第4項の規則で定める事項は、保存活用計画概要書に記載すべき事項とする。

(変更登録の申請等)

第6条 条例第5条第1項の規定による申請をしようとする者は、変更登録申請書(様式第4号)の正本及び副本に、それぞれ次に掲げる図書を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 変更後の保存活用計画書

(2) 別表第1に掲げる図書(変更に係る部分に限る。)

(3) 条例第5条第2項において読み替えて準用する条例第3条第3項の同意を得たことを証する書面

(4) 変更後の保存活用計画概要書

(5) その他市長が必要と認める図書

2 前項の規定にかかわらず、市長は、同項各号に掲げる図書の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

3 条例第5条第4項において準用する条例第4条第3項の規定による通知は、条例第5条第3項の変更登録をした旨を記載した文書に変更登録申請書の副本及びその添付図書を添えて行うものとする。

4 市長は、第1項に規定する申請書の提出があった場合において、当該申請に係る保存建築物について条例第5条第3項の変更登録をしないときは、その旨及びその理由を記載した文書に変更登録申請書の副本及びその添付図書を添えて、申請者に通知するものとする。

(変更登録を要しない軽微な変更)

第7条 条例第5条第1項の規則で定める軽微な変更は、次に掲げるものとする。

(1) 保存建築物の名称の変更

(2) 保存建築物の所有者の変更

(3) 保存建築物の所有者の氏名又は住所(法人にあっては、その名称、代表者の氏名又は主たる事務所の所在地)の変更

(4) 設計者の変更

(5) 保存対象敷地の所在及び地番の変更(保存対象敷地の境界の変更を伴わない場合に限る。)

(6) その他市長が当該保存建築物の保存を図る上で特に支障がないと認める変更

(登録抹消の通知)

第8条 条例第6条第3項の規定による通知は、文書により行うものとする。

(現状変更の許可の申請等)

第9条 条例第7条第1項の許可を受けようとする者は、現状変更許可申請書(様式第5号)の正本及び副本に、それぞれ別表第1第2号の項及び第3号の項に掲げる図書その他市長が必要と認める図書を添えて、市長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、同項の図書の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

3 市長は、条例第7条第1項の許可をしたときは、その旨を記載した文書に現状変更許可申請書の副本及びその添付図書を添えて、申請者に通知するものとする。

4 市長は、条例第7条第1項の許可をしないときは、その旨及びその理由を記載した文書に現状変更許可申請書の副本及びその添付図書を添えて、申請者に通知するものとする。

(建築主等の変更の届出)

第10条 条例第7条第1項の許可を受けた者は、当該許可に係る工事が完了するまでに次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合は、建築主等の変更届（様式第6号）に当該許可に係る通知書の写しを添えて、市長に届け出なければならない。

- (1) 建築主を変更しようとするとき。
- (2) 工事監理者又は工事施工者を定め、又は変更しようとするとき。
- (3) 建築主、工事監理者又は工事施工者の住所又は氏名の変更があったとき。

（許可を要しない行為）

第11条 条例第7条第1項ただし書に規定する市長が定める行為は、次に掲げるものとする。

- (1) 保存活用計画書に記載された維持管理に関する事項に該当する行為
- (2) 法令又はこれに基づく処分による義務の履行として行う行為
- (3) その他市長が当該保存建築物の保存を図る上で特に支障がないと認める行為

（申請の取下げの届出）

第12条 条例第3条第1項若しくは第5条第1項の規定による申請又は第7条第1項の許可の申請をした者が、それぞれ登録に係る通知書又は許可に係る通知書の交付を受ける前に当該申請を取り下げようとするときは、登録等申請取下届（様式第7号）により市長に届け出なければならない。

（完了検査の申請等）

第13条 条例第8条第1項の規定による申請をしようとする者は、完了検査申請書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

2 条例第8条第2項ただし書の規則で定めるやむを得ない理由は、災害その他の事由とする。

（所有者等の変更の届出）

第14条 条例第9条第3項、第5項及び第6項の規定による届出は、所有者等の変更届（様式第9号）により行うものとする。

2 条例第9条第5項の規定による届出は、所有者等の変更届に当該保存建築物の所有者が変更したことを証する書面を添えて行うものとする。

（記録の作成及び保存）

第15条 条例第10条の保存建築物の維持管理の状況に関する記録は、維持管理記録簿（様式第10号）及び別表第2に掲げる図書を作成し、保存するものとする。

（身分証明書）

第16条 条例第17条第2項の身分を示す証明書は、身分証明書（様式第11号）とする。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

別表第1（第3条、第4条、第6条、第9条関係）

区分	図書	明示すべき事項
(1)	付近見取図	敷地の位置、縮尺、方位、道路及び目標となる地物
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式
(2)	配置図	縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び用途、申請に係る建築物と他の建築物との別、土地の高低、敷地の接する道路の位置、幅員及び種類並びに下水管、下水溝又はためますその他これらに類する施設の位置及び排水経路又は処理経路
	各階平面図	縮尺、方位、間取り、各室の用途、床面積並びに壁、通し柱、開口部及び防火戸の位置（工場にあってはこれらの事項並びに作業場の位置並びに機械設備及びこれに付属する工作物の位置及び名称を、危険物の貯蔵又は処理の用途に供する建築物にあってはこれらの事項及び危険物の貯蔵又は処理を行う位置を含む。）
	建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式
	2面以上の立面図	縮尺、開口部及び防火戸の位置並びに外壁及び軒裏の構造及び仕上材料
	2面以上の断面図	縮尺、地盤面、各階の床及び天井（天井がない場合にあっては、屋根）の高さ、

		軒、ひさし及びけらばの出並びに建築物の各部分の高さ
(3)	基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図及び2面以上の軸組図	縮尺、構造耐力上主要な部分に使用される部材の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法
	構造詳細図	縮尺並びに構造耐力上主要な部分、屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの取付部分の構造方法
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分である部材に使用される全ての材料の種別及び使用部位
	安全性の評価のための調査結果報告書	構造耐力上主要な部分に使用される部材の劣化及び損傷の状況 屋根、軒裏、外壁及び開口部の劣化並びに損傷の状況、室内の仕上げの材料の種類等
	地震に対する安全性の評価説明書	構造耐力上主要な部分についての地震に対する安全性の評価結果
		構造耐力上主要な部分についての地震に対する安全性の評価結果の適切性に関する検討結果
	火災等に対する安全性の評価説明書	建築物の内部及び外部で生じる火災に対する安全性の評価結果 火災等に対する安全性の評価結果の適切性に関する検討結果
(4)	地震又は火災に対する安全性の向上を目的とした改修計画書	地震に対する安全性の向上を目的とした建築物の改修工事等の内容 火災等に対する安全性の向上を目的とした建築物の改修工事等の内容
	維持管理に関する事項を記載した書面	建築物の敷地、構造及び建築設備の状況について安全上支障がないことを確認するために行う調査の項目及び概要
		建築物の敷地、構造及び建築設備を適切な状態に維持するために必要な措置

別表第2 (第15条関係)

図書	明示すべき事項
配置図	縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、保存建築物と他の建築物との別及び敷地の状況について安全上支障がないことを確認するために行った調査の結果
各階平面図	縮尺、方位、間取り並びに建築物の構造及び建築設備の状況について安全上支障がないことを確認するために行った調査の結果
立面図	縮尺、外壁、軒裏及び開口部の位置並びに建築物の構造及び建築設備の状況について安全上支障がないことを確認するために行った調査の結果
断面図	縮尺、各階の床及び天井（天井がない場合にあっては、屋根）の高さ、軒、ひさし及びけらばの出、建築物の各部分の高さ並びに建築物の構造及び建築設備の状況について安全上支障がないことを確認するために行った調査の結果
屋根伏図	縮尺、方位並びに屋根ふき材及び屋根の状況
カラー写真	保存建築物の構造及び建築設備の状況並びに写真を撮影した日付

様式第1号 (第3条関係)

登録申請書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

申請者 住所  
氏名 ㊟  
(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例第3条第1項の規定により、次の建築物を保存建築物として登録することを申請します。

1 対象建築物の名称	
2 対象建築物の種別	
3 敷地の所在及び地番	
4 敷地の所有権を有する者の住所及び氏名	住所 氏名
5 敷地の借地権を有する者の住所及び氏名	住所 氏名

様式第2号 (第4条、第6条関係)

保存活用計画書

1 対象建築物の名称					
2 対象建築物の所有者 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)	住所				
	氏名				
3 増築等の工事の種別					
4 敷地の概要	所在及び地番				
	用途地域				
	防火地域				
	その他の地域地区				
	指定建蔽率	%	指定容積率	%	
	敷地面積	㎡	建築物の数	棟	
	前面道路	幅員	m	接道長さ	m
	主要用途				
階	最高の高さ	m	最高の軒の高さ	m	
	建築面積	㎡	建蔽率	%	
	延べ面積	㎡	容積率	%	
	階	階	階	階	
	別	階	階	階	
				合計	

5 建築物の概要	申請に係る建築物	用途				
		構造				
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	申請に係る建築物	用途				
		構造				
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	その他の建築物	用途				
		構造				
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	その他の建築物	用途				
		構造				
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
6 増築等の工事の内容						
7 安全性に関する事項	構造上の安全性					
	防火上の安全性					
8 維持管理に関する事項	調査の項目及び概要					
	調査の方法及び時期					
9 敷地の周辺の環境の保全を図るために必要と認める事項						
10 設計者	住所					
	氏名					資格
	建築士事務所名					登録
		( ) 建築士				
		( ) 登録第		号		
		( ) 建築士事務所				
		( ) 知事登録第		号		

備考 6欄、7欄、8欄及び9欄は、できるだけ具体的に記入してください。

様式第3号 (第4条、第6条関係)

保存活用計画概要書  
(第1面)

1	対象建築物の名称							
2	対象建築物の所有者 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)		住所					
			氏名					
3	保存管理責任者		住所					
			氏名					
4	増築等の工事の種別							
5 敷地の概要	所在及び地番							
	用途地域							
	防火地域							
	その他の地域地区							
	建蔽率		%	容積率		%		
	敷地面積		m <sup>2</sup>	建築物の数		棟		
6 建築物の概要	建築物の番号							
	建築物別の用途							
	建築物の高さ等	最高の高さ	m	m	m	m		
		階数	地上	階	地上	階	地上	階
			地下	階	地下	階	地下	階
	建築面積	建築物別	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
		合計	m <sup>2</sup>		建蔽率	%		
	延べ面積	建築物別	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
		合計	m <sup>2</sup> (容積対象 m <sup>2</sup> )		容積率	%		
	※登録の年月日及び番号		年 月 日 第 号					
※変更登録の年月日及び番号		年 月 日 第 号						

(第2面)

※許可 の履 歴	1 許可年月日 及び番号	年 月 日 第 号	
	2 建築主	住所	
		氏名	
	3 設計者	住所	
		氏名	資格 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号
		建築士事務所名	登録 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号
	4 工事監理者	住所	
		氏名	資格 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号
		建築士事務所名	登録 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号
	5 工事施工者	住所	
氏名			
( ) 許可 ( ) 第 号			

(第3面)

付近見取図

配置図



備考

- 1 建築物の番号欄は、敷地内の建築物ごとに通し番号を記入してください。
- 2 ※印のある欄は、記入しないでください。
- 3 付近見取図には、方位、道路及び目標となる地物を明示してください。
- 4 配置図には、縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別並びに敷地に接する道路の位置及び幅員を明示してください。

様式第4号 (第6条関係)

<p>変更登録申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(宛先) 金沢市長</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所 氏名 <span style="float: right;">㊟</span> (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)</p> <p>金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例第5条第1項の規定により、次の保存建築物に係る変更登録を申請します。</p>	
1	保存建築物の名称
2	敷地の所在及び地番
3	登録年月日及び番号 年 月 日 第 号
4	敷地の所有権を有する者の住所及び氏名 住所 氏名
5	敷地の借地権を有する者の住所及び氏名 住所 氏名

様式第5号 (第9条関係)

<p>現状変更許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(宛先) 金沢市長</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所 氏名 <span style="float: right;">㊟</span> (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)</p> <p>金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例第7条第1項の規定により、次の保存建築物に係る現状変更の許可を申請します。</p>	
1	保存建築物の名称
2	登録年月日及び番号 年 月 日 第 号

3 保存建築物の所有者 の住所及び氏名	住所					
	氏名					
4 設計者	住所					
	氏名	資格 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号				
	建築士事務所名	登録 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号				
5 工事監理者	住所					
	氏名	資格 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号				
	建築士事務所名	登録 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号				
6 工事施工者	住所					
	氏名  ( ) 許可 ( ) 第 号					
7 敷地の所在及び地番						
8 敷地面積	㎡					
9 現状変更の行為の種類						
10 建築物に関する事項	最 高 の 高 さ	m	最 高 の 軒 の 高 さ	m		
	建 築 面 積	㎡	建 蔽 率	%		
	延 べ 面 積	㎡	容 積 率	%		
	構 造					
	階 別	階	階	階	合 計	
	延べ面積	申請部分	㎡	㎡	㎡	㎡
		申請以外の部分	㎡	㎡	㎡	㎡
計		㎡	㎡	㎡	㎡	
11 工事着手予定年月日	年 月 日					
12 工事完了予定年月日	年 月 日					

備考 5 欄及び6 欄は、工事監理者及び工事施工者が未定である場合は、記入する必要はありません。

様式第6号(第10条関係)

建築主等の変更届  <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</div>	
(宛先) 金沢市長  <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">                     届出者 住所                      氏名 <span style="float: right;">㊟</span>                      (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)                 </div>	
金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例施行規則第10条の規定により、 <input type="checkbox"/> 建築主 <input type="checkbox"/> 工事監理者 の <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 選定 について届け出ます。 <input type="checkbox"/> 工事施工者	
1	保存建築物の名称
2	敷地の所在及び地番
3	登録年月日及び番号 <span style="float: right;">年 月 日 第 号</span>
4	許可年月日及び番号 <span style="float: right;">年 月 日 第 号</span>
5 変更内容	変 更 前
	変 更 後
6	変更理由

備考 該当する□の中にレ印を付けてください。

様式第7号 (第12条関係)

<p>登録等申請取下届</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(宛先) 金沢市長</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所 氏名 <span style="float: right;">㊟</span> (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/>登録  <input type="checkbox"/>変更登録  <input type="checkbox"/>現状変更の許可                 </p> <p>年 月 日付で行った <input type="checkbox"/>変更登録 の申請を取り下げたいので、金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例施行規則第12条の規定により、次のとおり届け出ます。</p>	
1 登録又は現状変更の許可申請受付年月日及び受付番号	
2 申請者の住所及び氏名	住所 氏名
3 敷地の所在及び地番	
4 建築物等の用途	
5 取下げの理由	

備考 該当する□にレ印を記入してください。

様式第8号 (第13条関係)

完了検査申請書		
年 月 日		
(宛先) 金沢市長		
申請者 住所 氏名 <span style="float: right;">㊟</span> (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)		
金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例第7条第1項の許可に係る工事が完了したので、同条例第8条第1項の規定により、検査を申請します。		
1	敷地の所在及び地番	
2	許可年月日及び番号	年 月 日 第 号
3	工事完了日	年 月 日
4	設計者	住所
		氏名
		資格 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号
	建築士事務所名	登録 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号
5	工事監理者	住所
		氏名
		資格 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号
	建築士事務所名	登録 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号
6	工事施工者	住所
		氏名
		( ) 許可 ( ) 第 号

様式第9号 (第14条関係)

所有者等の変更届	
年 月 日	
(宛先) 金沢市長	
申請者 住所 氏名 <span style="float: right;">㊟</span> (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)	
金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例第9条の規定により、次のとおり届け出ます。	
1	保存建築物の名称
2	敷地の所在及び地番
3	登録年月日及び番号 年 月 日 第 号
4	変更年月日 年 月 日
5	変更事項 <input type="checkbox"/> 所有者 の <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 保存管理責任者 の <input type="checkbox"/> 選任 <input type="checkbox"/> 氏名若しくは名称又は住所の変更 <input type="checkbox"/> 解任
6 変更内容	変更前
	変更後
7	変更理由

備考

- 1 該当する□の中にレ印を付けてください。
- 2 7欄は、できるだけ具体的に記入してください。

様式第10号 (第15条関係)

維持管理記録簿

年 月 日作成

1 保存建築物の名称								
2 敷地の所在及び地番								
3 登録年月日及び番号		年		月		日 第 号		
4 敷地面積		m <sup>2</sup>						
保存建築物の概要	用 途			構 造				
	最 高 の 高 さ	m		最高の軒の高さ		m		
	建 築 面 積	m <sup>2</sup>		建 蔽 率		%		
	延 べ 面 積	m <sup>2</sup>		容 積 率		%		
	階 別	階		階		階 合 計		
	延 べ 面 積	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		
6 調査を行った者		住所						
		氏名			資格			
		建築士事務所名			登録			
7 調査日		年		月		日		
8 前回の調査日		年		月		日		
9 調査の結果	区分	調査項目	結 果			指摘の概要		
	敷 地	地 盤	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		避 難 通 路	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
	建築物 の外部	基 礎	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		土 台	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		外 壁	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		軒 裏	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		開 口 部	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
	屋 根	屋根ふき材	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		屋根下地	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
	建築物 の内部	柱	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		梁	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		壁	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		床	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		天 井	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		継手・仕口	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
	建 築 設 備	給 水 設 備	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		排 水 設 備	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		電 気 設 備	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
		消 火 設 備	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外			
避 難 経 路	階 段	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外				
	廊 下	<input type="checkbox"/> 指摘なし	<input type="checkbox"/> 指摘あり	<input type="checkbox"/> 対象外				

備考

- 1 該当する□の中にレ印を付けてください。
- 2 保存活用計画に定める調査項目で上記区分及び調査項目以外に調査を行う場合は、記入欄を追加して使用してください。

様式第11号 (第16条関係)

(表)

身分証明書	第 号
所 属 職氏名	
<p>上記の者は、金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例第17条第1項の規定による立入、調査、検査又は質問をする職員であることを証明します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">金沢市長 <span style="float: right;">印</span></p>	

(裏)

金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例 (抜粋)

(この欄には、金沢市歴史的建築物の現状変更の規制及び保存のための措置に関する条例第17条の条文を記載すること。)

町の名称の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和元年9月30日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第22号

町の名称の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の施行期日を定める規則

町の名称の変更に伴う関係条例の整理に関する条例 (令和元年条例第1号) の施行期日は、令和元年11月1日とする。

金沢市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年9月30日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第23号

金沢市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則 (昭和43年規則第16号) の一部を次のように改正する。第3条に後段として次のように加える。

負傷し、若しくは疾病にかかった職員又は死亡した職員の遺族 (以下「被災職員等」という。) からその災害が公務又は通勤により生じた旨の申出があった場合も、同様とする。



第4条中「前条の」の次に「規定による」を加え、同条に次の1項を加える。

2 実施機関は、前条の規定による報告に係る災害が公務により生じたもの又は通勤により生じたもののいずれでもないとして認定したときは、次に掲げる事項を記載した書面により、被災職員等にその旨を通知しなければならない。

- (1) 実施機関の長の職氏名
- (2) 災害を受けた者の氏名
- (3) 傷病名
- (4) 災害発生年月日
- (5) 公務上の災害又は通勤による災害でないと認定した理由

第26条を第27条とし、第25条を第26条とし、第24条の2の次に次の1条を加える。

(審査の申立ての教示)

第25条 実施機関は、条例又はこの規則に基づく補償に関する通知をするときは、第22条に定めるところにより審査の申立てをすることができる旨を教示するものとする。

別表第1第7号ソ中「セ」を「ソ」に改め、同号ソを同号タとし、同号中セをソとし、サからスマまでをシからセまでとし、コの次に次のように加える。

サ オルトートルイジンにさらされる業務に従事したため生じたぼうこうがん

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

金沢市財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年9月30日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第24号

金沢市財務規則の一部を改正する規則

金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）の一部を次のように改正する。

様式第23号その1ア（表）中「年度 保育料納入通知書」を「年度 納入通知書」に、「の保育料を」を「の を」に、

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th style="width: 50%;">保育所名</th><th style="width: 50%;">整理番号</th></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td><td> </td></tr> </table>	保育所名	整理番号			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th style="width: 50%;">階層区分</th><th style="width: 50%;">月額保育料</th></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td><td> </td></tr> </table>	階層区分	月額保育料			を
保育所名	整理番号									
階層区分	月額保育料									

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th style="width: 50%;">保育所名</th><th style="width: 50%;">整理番号</th></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td><td> </td></tr> </table>	保育所名	整理番号			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th style="width: 50%;">階層区分</th><th style="width: 50%;">月 額</th></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td><td> </td></tr> </table>	階層区分	月 額			に
保育所名	整理番号									
階層区分	月 額									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th style="width: 50%;">児童氏名</th><th style="width: 50%;"> </th></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td><td> </td></tr> </table>		児童氏名								
児童氏名										

改め、同その1イ（表）中「金沢市保育料領収済通知書」を「金沢市 領収済通知書」に、「保育料額」を

「金 額」に、「金沢市保育料 納付書（控）」を「金沢市 納付書（控）」に、「年度 月分 金沢市保育料」を

「年度 月分 金沢市」に改め、同その1の備考を次のように改める。

備考 この様式による納入通知書は、表紙並びに各月分の領収証書及び領収済通知書をつづるものとする。

様式第23号その2中「年度 保育料納入通知書（口座振替用）」を「年度 納入通知書（口座振替用）」に、

「の保育料を」を「の を」に、「の保育料は」を「の は」に、

月額保育料
-------

を

月 額
-----

児童氏名
------

 に、

保育料額
------

 を 

金 額
-----

 に改め、同様式その3中「保育料

口座振替納付の不能について(お知らせ)」を「 口座振替納付の不能について(お知らせ)」に、「の保育料の」を「の の」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和元年10月1日から施行する。
- 2 改正後の様式第23号の規定は、令和元年10月分からの保育所に関する費用について適用し、同年9月分までの保育所に関する費用については、なお従前の例による。

金沢市税賦課徴収条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年9月30日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第25号

金沢市税賦課徴収条例施行規則等の一部を改正する規則

(金沢市税賦課徴収条例施行規則の一部改正)

第1条 金沢市税賦課徴収条例施行規則(昭和35年規則第15号)の一部を次のように改正する。

第6条の2第1項中「第455条第2項」を「第463条の24第2項」に改める。

第8条の2の見出し中「軽自動車税」を「軽自動車税の種別割」に改め、同条第1項中「に規定する軽自動車税」を「の規定による軽自動車税の種別割」に改め、同条第2項中「軽自動車税」を「軽自動車税の種別割」に改め、同項第3号中「第145条第1項」を「法第145条第3号」に改める。

第9条の見出し中「軽自動車税」を「軽自動車税の種別割」に改め、同条第1号中「軽自動車税納税通知書」を「軽自動車税(種別割)納税通知書」に改める。

別表第2項中「第317条の2第8項」を「第317条の2第9項」に改める。

第5号様式その2(表)を次のように改める。

(表)

<p style="text-align: center;">年度 金沢市軽自動車税(種別割) 領収済通知書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>加入者名</td> <td>口座番号</td> <td>納付額</td> </tr> <tr> <td>収納機関番号</td> <td>納付番号</td> <td>確認番号</td> </tr> <tr> <td>業務</td> <td>年度</td> <td>区分</td> </tr> <tr> <td>取納受託者</td> <td>取扱期限</td> <td>納期限</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>納税者氏名</td> <td>納付額</td> <td>領収日付印</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延滞金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">上記の金額を領収したので通知します。 (宛先)金沢市会計管理者</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">金沢市指定金融機関、 金沢市指定代理金融機関又は 金沢市収納代理金融機関</p> <p>石川県金沢市 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市町村コード</span></p> <p style="font-size: x-small;">この領収済通知書は、直接機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。</p>	加入者名	口座番号	納付額	収納機関番号	納付番号	確認番号	業務	年度	区分	取納受託者	取扱期限	納期限	納税者氏名	納付額	領収日付印		延滞金			合計		<p style="text-align: center;">金沢市軽自動車税(種別割) 納付書(控)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>加入者名</td> <td>口座番号</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">年度 金沢市軽自動車税(種別割)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>納付額</td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>納税者氏名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">領収日付印</p> <p>石川県金沢市 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市町村コード</span></p>	加入者名	口座番号	納付額	延滞金	合計	納税者氏名	<p style="text-align: center;">年度 金沢市軽自動車税(種別割) 納付書兼領収証書</p> <p>納税者住所・氏名</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p>金沢市軽自動車税(種別割) 口座振替納付の不能について(お知らせ)</p> <p>あなたの市税納付額が のため振替できませんでしたので、この納付書で最寄りの金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、金沢市収納代理金融機関又は金沢市市税収納受託者に納めてください。</p> <p style="font-size: x-small;">※この納付書(月日現在作成)の発送と前後して納付された場合は、納付済にもかかわらず、この納付書がお手元に届くこともありますので御了承ください。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>納期限</td> </tr> <tr> <td>車両(標識)番号</td> </tr> <tr> <td>車種区分</td> </tr> <tr> <td>整理番号</td> </tr> <tr> <td>納付額</td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> </tr> </table> <p>上記の金額を領収しました。</p> <p style="font-size: x-small;">金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、金沢市収納代理金融機関又は金沢市市税収納受託者</p> <p>石川県金沢市 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市町村コード</span></p> <p style="text-align: center;">領収日付印</p> <p style="font-size: x-small;">この領収証書は、後日の証拠として5年間保存してください。</p>	納期限	車両(標識)番号	車種区分	整理番号	納付額	延滞金	合計	<p style="text-align: center;">軽自動車税(種別割) 納税証明書(継続検査用)</p> <p style="text-align: center;">様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>車両番号</td> </tr> <tr> <td>本証明書の有効期限</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">上記の車両番号の軽自動車等に係る軽自動車税(種別割)は、領収日付印欄に領収印があるものに限り、滞納がないことを証明します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: x-small; text-align: center;">     車両番号及び本証明書の有効期限に*印が印字されているものは無効です。   </div> <p>金沢市長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span></p> <p style="text-align: center;">領収日付印</p>	車両番号	本証明書の有効期限
加入者名	口座番号	納付額																																					
収納機関番号	納付番号	確認番号																																					
業務	年度	区分																																					
取納受託者	取扱期限	納期限																																					
納税者氏名	納付額	領収日付印																																					
	延滞金																																						
	合計																																						
加入者名	口座番号																																						
納付額																																							
延滞金																																							
合計																																							
納税者氏名																																							
納期限																																							
車両(標識)番号																																							
車種区分																																							
整理番号																																							
納付額																																							
延滞金																																							
合計																																							
車両番号																																							
本証明書の有効期限																																							

# 金 沢 市 公 報

第42号様式その1 (表) を次のように改める。

(表)

年度 金沢市軽自動車税(種別割) 領収済通知書				金沢市軽自動車税(種別割) 納付書(控)				年度 金沢市軽自動車税(種別割) 納税通知書兼領収証書				軽自動車税(種別割) 納税証明書(継続検査用)			
加入者名		口座番号		納付額		加入者名 口座番号		納税者住所・氏名 様		車種区分 初度検査年月		車種区分 初度検査年月		納税証明書(種別割) 納税証明書(継続検査用) 様	
取納機関番号		納付番号		確認番号		年度 金沢市軽自動車税(種別割)		車種区分 初度検査年月		整理番号		納期限		納税証明書の有効期限	
業務		帳票		年度		納期限		右記の納付額を納期限までに金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、金沢市取納代理金融機関又は金沢市市税収納委託者に納めてください。		納付額		領 収 日 付 印		上記の車両番号の軽自動車等に係る軽自動車税(種別割)は、領収日付印欄に領収印があるものに限り、滞納がないことを証明します。	
取納委託者		取納期限		納期限		納税者氏名		年月日		延滞金		合計		車両番号及び本証明書の有効期限欄に*印が印字されているものは無効です。	
納税者氏名		納付額		領収日付印		納税者氏名		金沢市長 印		延滞金		合計		金沢市長 領収日付印 印	
		延滞金						金沢市長 印		延滞金		合計			
		合計						上記の金額を領収しました。		延滞金		合計			
上記の金額を領収したので通知します。 (宛先)金沢市会計管理者				領収日付印				金沢市指定金融機関、 金沢市指定代理金融機関、 金沢市取納代理金融機関 又は金沢市市税収納委託者				この領収証書は、後日の証拠として5年間保存してください。			
金沢市指定金融機関、 金沢市指定代理金融機関又は 金沢市取納代理金融機関				石川県金沢市 市町村コード				石川県金沢市 市町村コード				石川県金沢市 市町村コード			
この領収済通知書は、直接機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。				石川県金沢市 市町村コード				石川県金沢市 市町村コード				石川県金沢市 市町村コード			

第42号様式その2 (表) を次のように改める。

(表)

納税者住所・氏名				年度 金沢市軽自動車税(種別割) 納税通知書(口座振替用)				軽自動車税(種別割)の課税内訳は、次のとおりです。																																																																							
				下記の納付額を、納期限までに金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関又は金沢市取納代理金融機関で納めてください。 なお、あなたの納付額は、あなたが指定された預金口座から振替納付されます。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>車種区分 初度検査年月</th> <th>車両(標識)番号</th> <th>年税額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>												区分	車種区分 初度検査年月	車両(標識)番号	年税額(円)																																																								
区分	車種区分 初度検査年月	車両(標識)番号	年税額(円)																																																																												
				年月日 金沢市長 印																																																																											
				※この納税通知書では納付できません。																																																																											
整理番号		納付額		納期限		金融機関名																																																																									
						店舗名																																																																									
						預金種別																																																																									
						口座番号																																																																									
						口座名義人																																																																									

(金沢市公印規則の一部改正)

第2条 金沢市公印規則(昭和50年規則第10号)の一部を次のように改正する。

別表工の表税務事務用市長印の項及び別表オの表税務事務用市長職務代理者印の項中「車検用軽自動車税納税証明書」を「車検用軽自動車税(種別割)納税証明書」に改める。

(金沢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正)

第3条 金沢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則(平成27年規則第68号)の一部を次のように改正する。

第11条第3号中「第454条」を「第463条の23の種別割の減免に関する事務及び地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)附則第20条第3項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第2条の規定による改正前の地方税法第454条」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和元年10月1日から施行する。ただし、第1条中別表の改正規定は、令和2年1月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の金沢市税賦課徴収条例施行規則の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

金沢湯涌江戸村条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年9月30日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第26号

金沢湯涌江戸村条例施行規則の一部を改正する規則

金沢湯涌江戸村条例施行規則(平成22年規則第45号)の一部を次のように改正する。

様式第2号及び様式第3号中

旧 園 田 家 住 宅				を
旧 園 田 家 住 宅				
旧 平 尾 家 住 宅				に

改める。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

令和元年(2019年)9月30日	印刷	発行人	金 沢 市
令和元年(2019年)9月30日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
	定価 120円	印刷所	(株) 共 栄
			石川県金沢市玉鉾4丁目166番地